

(報道発表資料)

令和 7 年 1 月 2 0 日
京 都 市 文 化 市 民 局
(担当 地域自治推進室 075-222-3048)

市役所証明書発行コーナーの移転、証明書発行コーナーの営業時間の変更

この度、京都市では、市役所証明書発行コーナーの移転、証明書発行コーナーの営業時間を変更します。

1 市役所証明書発行コーナーの移転（令和 7 年 3 月）

現在、ゼスト御池内で営業している市役所証明書発行コーナーについて、北庁舎の竣工に合わせて、北庁舎内に移転します。

(1) 移転先

京都市役所北庁舎 1 階（入り口は押小路通に面しています。）

(2) 移転日

令和 7 年 3 月 1 0 日（月）

※ 移転準備のため、現在の場所での営業は 3 月 7 日（金）までとし、3 月 8 日（土）・9 日（日）は休所します。

(3) 電話番号

0 7 5 - 2 2 2 - 4 1 1 0（移転前と同じ）

2 証明書発行コーナーの営業時間の変更（令和 7 年 4 月から）

令和 7 年 4 月 1 日から市内 5 箇所にある証明書発行コーナーの営業時間を変更します。

4 コーナー（竹田駅、山科駅、北大路駅、桂駅）は、平日夜間時間（午後 5 時～午後 7 時）と土日の営業を終了します。

市役所証明書発行コーナーは、平日夜間時間の営業を終了します（土日は現行どおり営業）。

	現在	令和 7 年 4 月 1 日～
4 コーナー	平日 午前 9 時～午後 7 時 土日 午前 9 時～午後 5 時	平日 午前 9 時～ 午後 5 時 土日 休所
市役所証明書 発行コーナー	平日 午前 9 時～午後 7 時 土日 午前 9 時～午後 5 時	平日 午前 9 時～ 午後 5 時 土日 午前 9 時～午後 5 時

※ 祝日、振替休日、国民の休日、年末年始（1 2 月 2 9 日～1 月 3 日）は休所（変更なし）